

令和2年12月25日

各位

北海道登別洞爺広域観光圏協議会

北海道登別洞爺広域観光圏協議会ロゴマークの募集について

拝啓 冬至の候、貴殿ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度当協議会では、今後のプロモーション活動に使用するため、ロゴマークを作成することといたしました。

つきましては、デザイン案を協議会圏域内の在住者から募集いたしたく、下記のとおりご案内しますので、ご多忙中のところ恐縮ですが期限までに提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、各提案者より提出された案から1案を選定し、契約締結を行った上でロゴマークの完成までの業務を行っていただく予定をしております。

敬具

記

- 1 仕様書 別紙のとおり
- 2 提出資料 北海道登別洞爺広域観光圏協議会ロゴマーク案（2点）
作成内容は別紙仕様書に準ずるものとし、提出にあたってはJPEG、PDF等、カラーデザインが確認できるものでメールでの提出とする。
- 3 提出期限 令和3年1月15日（金）
- 4 提出先 spa@city.noboribetsu.lg.jp（北海道登別洞爺広域観光圏協議会事務局）
- 5 注意事項 案の作成に要する費用は提案者の負担となります。
- 6 その他 疑問点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
北海道登別洞爺広域観光圏協議会
事務局 担当：豊嶋
電話：0143-83-5301
Eメール：spa@city.noboribetsu.lg.jp

北海道登別洞爺広域観光圏協議会 ロゴマーク作成仕様書

1 概要

- 業務名
北海道登別洞爺広域観光圏協議会ロゴマーク作成業務
- 業務の目的
北海道登別洞爺広域観光圏協議会のプロモーション活動に使用するため、訴求効果の高いロゴマークを作成することを目的とする
- 期間
契約締結の日から 令和3年1月29日 まで
- 契約額
200,000円(税抜)

2 デザイン仕様

- ・「ロゴマーク」及び「ロゴマーク+広域圏名称」の2種類とする
- ・それぞれカラーとモノクロのバリエーションとする
- ・下記を考慮したデザインとすること
 - 「地球体感」をコンセプトに定めたロゴマークとすること
 - ロゴマークは、多くの人々の目に留まるインパクトを有するデザインとすること
 - デザインの内容(意図)が説明できるものであること
- ・下記の表記を含むこと
 - 「ロゴマーク」：地球体感
 - 「ロゴマーク+広域圏名称」：北海道登別洞爺広域観光圏協議会
- ・それぞれ最低10MB以上のデータサイズとする

(使用用途)

ロゴマーク：資料およびノベルティ等に使用

ロゴマーク+広域圏名称：垂れ幕や広報活動ユニフォーム等に使用

(参考)

<http://westiburi.jp/> (北海道登別洞爺広域観光圏協議会ホームページ)

3 業務スケジュール

令和3年1月15日：資料提出期限 令和3年1月21日：提案者決定

令和3年1月22日：提案者へ通知 令和3年1月25日：契約締結

令和3年1月29日：納品期限

4 納品

納品先名称：北海道登別洞爺広域観光圏協議会 事務局

納品先住所：〒059-0012

登別市中央町4丁目11番地 登別中央ショッピングセンターアーニス2階

豊嶋 研吾 宛

TEL：0143-83-5301 FAX：0143-83-5302

※ロゴマークデザイン2点の電子データ (Illustrator データ・JPEG データにて納品) をCD-R等の媒体に保存した上で納品すること。

5 その他

- ・作品中に使用される全てのもの(画像・書体等)は、必ず著作権者の承諾を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、参加者が自らの責任で対処することとし、発注者は一切の責任を負わない。成果物が著作権法第2条第1項第1号に該当する時には、採用者の著作権及び使用権は、成果物の引渡時期に北海道登別洞爺広域観光圏協議会へ譲渡するものとする。
- ・本業務による制作物の著作権は、すべて北海道登別洞爺広域観光圏協議会に帰属するものとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。
- ・企画案提出に要する経費はすべて提案者の負担とします。
- ・提出されたデザイン案等は返却いたしません。